

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
【会社名】	株式会社東京エネシス
【英訳名】	TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 努
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小島 敏男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小島 敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	28,971	26,224	74,159
経常利益 (百万円)	2,409	2,010	6,077
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,598	1,351	4,125
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,722	1,601	3,942
純資産額 (百万円)	52,216	53,538	52,807
総資産額 (百万円)	69,715	71,857	85,354
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	45.72	40.19	118.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.6	74.5	61.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,424	1,925	3,561
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,330	403	3,033
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	541	1,886	100
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,224	9,459	10,231

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.68	21.38

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

わが国の経済は、個人消費が横ばいに推移したものの、企業設備の老朽化を背景とした修繕・更新等の設備投資に持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調が続きました。一方で当社グループを取り巻く経営環境は、電力システム改革が進む中で、今年4月から電力小売全面自由化が始まり、各種企業の電力事業参入が相次いだことから、既存の電力会社からの受注はコスト面でより一層厳しさを増しております。

こうした状況の中、当社グループは、既存事業領域を堅持するとともに、工事会社としてのエンジニアリング力を強化し、事業領域の継続的な拡大を最重点課題として、受注・売上の確保・拡大を図るとともに、人財・要員の効率的な活用により利益の創出に努めてまいりました。

具体的には、各火力・原子力・水力発電所の定期点検手入工事や各種修理工事、福島第一原子力発電所の汚染水処理系や循環冷却系関連工事、柏崎刈羽原子力発電所や志賀原子力発電所の安全対策関連工事、変電所の新設・改修工事、さらに化学プラントの発電設備関連工事や大型の太陽光発電設備設置工事等について全社を挙げて取り組んでまいりました。

この結果、受注高は、前年同期比190億79百万円減の288億83百万円、売上高は、前年同期比27億46百万円減の262億24百万円となりました。

利益面につきましては、要員の効率的配置による生産性向上や原価低減の徹底等に努めてまいりましたが、売上高の減少等により、営業利益は前年同期比4億2百万円減の19億40百万円、経常利益は3億99百万円減の20億10百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比2億47百万円減の13億51百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(設備工事業)

受注高は、エネルギー・産業部門、原子力部門が減少したため、前年同期比189億78百万円減の282億42百万円となりました。売上高は、原子力部門が福島第一原子力発電所の汚染水処理対策工事等や柏崎刈羽原子力発電所、志賀原子力発電所の安全対策関連工事等により増加となりましたが、エネルギー・産業部門が減少したため、前年同期比26億45百万円減の255億83百万円となりました。セグメント利益は前年同期比85百万円減の31億71百万円となりました。

(その他の事業)

受注高及び売上高は、前年同期比47百万円減の4億63百万円となりました。セグメント利益は前年同期比22百万円増の1億47百万円となりました。

参考：セグメントの名称に対応した部門等の名称

セグメントの名称	部門等
設備工事業	エネルギー・産業部門、原子力部門
その他の事業	発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて7億72百万円減少し、94億59百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにより、資金は期首から19億25百万円の増加(前年同期は14億24百万円の資金減少)となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにより、資金は期首から4億3百万円の減少(前年同期は33億30百万円の資金増加)となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにより、資金は期首から18億86百万円の減少(前年同期は5億41百万円の資金減少)となりました。これは主に短期借入金の返済によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は28百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,589,000
計	72,589,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,261,752	37,261,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	37,261,752	37,261,752	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	37,261,752	-	2,881	-	3,723

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	9,064	24.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,866	5.01
東京エネシス社員持株会	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3-1	1,613	4.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,189	3.19
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	772	2.07
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	700	1.88
太平電業株式会社	東京都千代田区神田神保町2丁目4	700	1.88
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	686	1.84
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町2丁目31-1	600	1.61
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	600	1.61
計	-	17,791	47.75

(注) 上記の他、当社は自己株式を3,041千株所有しております。なお、当該自己株式には、野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が所有する当社株式589千株は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,041,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,811,000	33,811	-
単元未満株式	普通株式 409,752	-	-
発行済株式総数	37,261,752	-	-
総株主の議決権	-	33,811	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が所有する当社株式589,000株(議決権の数589個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式832株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目3-1	3,041,000	-	3,041,000	8.16
計	-	3,041,000	-	3,041,000	8.16

- (注) 上記の他に、四半期連結財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が589,000株あります。これは野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が所有する当社株式について、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っており、自己株式として計上しているためであります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,670	7,639
受取手形・完成工事未収入金等	37,196	20,368
有価証券	-	1,999
未成工事支出金	4,565	8,030
材料貯蔵品	3,748	4,827
その他	2,107	3,349
貸倒引当金	16	6
流動資産合計	58,272	46,208
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	17,926	18,456
土地	19,524	18,067
その他（純額）	11,958	11,594
有形固定資産合計	19,408	18,118
無形固定資産	611	570
投資その他の資産		
投資有価証券	4,572	5,252
その他	2,599	1,816
貸倒引当金	109	109
投資その他の資産合計	7,062	6,960
固定資産合計	27,082	25,649
資産合計	85,354	71,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	11,278	5,493
短期借入金	2,579	149
未払法人税等	2,327	129
未成工事受入金	3,039	1,778
引当金	825	668
その他	4,025	2,026
流動負債合計	24,076	10,247
固定負債		
長期借入金	578	986
退職給付に係る負債	7,489	6,589
引当金	8	-
その他	394	496
固定負債合計	8,470	8,071
負債合計	32,547	18,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金	3,730	3,965
利益剰余金	46,958	47,690
自己株式	2,327	2,560
株主資本合計	51,242	51,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,316	1,561
退職給付に係る調整累計額	2	-
その他の包括利益累計額合計	1,314	1,561
非支配株主持分	250	-
純資産合計	52,807	53,538
負債純資産合計	85,354	71,857

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高		
完成工事高	28,971	26,224
売上原価		
完成工事原価	24,690	22,297
売上総利益		
完成工事総利益	4,281	3,927
販売費及び一般管理費	1,937	1,987
営業利益	2,343	1,940
営業外収益		
受取利息	7	1
受取配当金	56	67
その他	9	7
営業外収益合計	73	76
営業外費用		
支払利息	7	2
投資事業組合運用損	-	4
その他	0	0
営業外費用合計	7	7
経常利益	2,409	2,010
特別利益		
退職給付制度終了益	-	881
その他	12	195
特別利益合計	12	1,077
特別損失		
減損損失	-	765
その他	15	15
特別損失合計	15	780
税金等調整前四半期純利益	2,407	2,306
法人税、住民税及び事業税	490	57
法人税等調整額	317	897
法人税等合計	808	955
四半期純利益	1,599	1,351
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,598	1,351

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	1,599	1,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118	244
退職給付に係る調整額	4	5
その他の包括利益合計	123	250
四半期包括利益	1,722	1,601
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,719	1,604
非支配株主に係る四半期包括利益	3	3

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,407	2,306
減価償却費	493	544
減損損失	-	765
受取利息及び受取配当金	64	68
支払利息	7	2
売上債権の増減額(は増加)	4,619	14,191
未成工事受入金の増減額(は減少)	96	1,247
未成工事支出金の増減額(は増加)	2,748	3,533
仕入債務の増減額(は減少)	1,752	4,603
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	968	738
工事損失引当金の増減額(は減少)	73	47
固定資産売却損益(は益)	14	180
退職給付制度終了益	-	881
その他	1,947	2,445
小計	84	4,064
利息及び配当金の受取額	64	68
利息の支払額	7	2
法人税等の支払額	1,566	2,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,424	1,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,000	199
有形固定資産の取得による支出	598	795
投資有価証券の取得による支出	-	338
有価証券の売却及び償還による収入	5,999	199
定期預金の預入による支出	158	-
定期預金の払戻による収入	112	110
その他	24	620
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,330	403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	76	-
短期借入金の返済による支出	138	2,000
長期借入れによる収入	150	617
長期借入金の返済による支出	179	30
配当金の支払額	435	468
その他	14	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	541	1,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,363	364
現金及び現金同等物の期首残高	10,860	10,231
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	408
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,224	9,459

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当第2四半期連結会計期間より、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京エネシス社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京エネシス社員持株会専用信託口」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当第2四半期連結会計期間末の帳簿価額及び株式数は、610百万円、589千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間末日611百万円

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
建物・構築物	9百万円	6百万円
土地	32百万円	32百万円
その他	0百万円	0百万円
計	43百万円	39百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
従業員給料手当	851百万円	821百万円
退職給付費用	87百万円	69百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金預金勘定	3,486百万円	7,639百万円
有価証券勘定	9,198百万円	1,999百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	460百万円	180百万円
現金及び現金同等物	12,224百万円	9,459百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	437	12.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	314	9.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	470	14.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	342	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	28,229	511	28,741
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1,075	1,075
計	28,230	1,587	29,817
セグメント利益	3,256	124	3,381

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,256
「その他」の区分の利益	124
セグメント間取引消去	30
全社費用(注)	1,319
その他の調整額	311
四半期連結損益計算書の営業利益	2,343

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	25,583	463	26,047
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	981	981
計	25,584	1,445	27,029
セグメント利益	3,171	147	3,318

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び
当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,171
「その他」の区分の利益	147
セグメント間取引消去	65
全社費用(注)	1,588
その他の調整額	276
四半期連結損益計算書の営業利益	1,940

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	45.72	40.19
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,598	1,351
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,598	1,351
普通株式の期中平均株式数 (株)	34,967,300	33,627,970

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 当第2四半期連結累計期間より、期中平均株式数については東京エネシス社員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、控除対象の自己株式の内、信託口が所有する当社株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間84,142株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりであります。

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 決議年月日 | 平成28年11月1日 |
| (2) 中間配当の総額 | 342,199,200円 |
| (3) 1株当たりの額 | 10円00銭 |
| (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年12月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 日 淳 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。